

	<h1>「熱中症に気を付けて！」</h1> ～ごみの戸別訪問収集世帯に熱中症注意チラシを配布！～
と き	6月2日（月）～7日（土）
と ころ	区内ごみの戸別訪問収集利用世帯 1,165 世帯（5月末現在）

区は、ごみの戸別訪問収集利用世帯に対し、訪問時に「熱中症に気を付けて！」という注意喚起チラシを配布する事業を行っている。ごみの戸別訪問収集利用の対象世帯が、熱中症弱者である 65 歳以上の高齢者や障害者の単身世帯であることから、熱中症予防を直接注意喚起することが目的。一昨年に引き続き3年目の実施となる。



【チラシ配布を行う職員】

対象世帯数は全部で 1,165 世帯（高齢者は（単身・高齢者のみ）1,060 世帯、障害者等は 105 世帯）。天候、気温を見計らい、7日までに全対象世帯に配る予定。

中村北4丁目に住む女性は「集積所にごみを出したり、掃除をしたりするのが大変だったので、家まで取りに来てもらえて助かっています。熱中症の心配までしてもらえるなんて」と笑顔で語ってくれた。

【実施の経緯・その他の熱中症予防の注意喚起活動】

練馬区は、都内のアメダス9か所の観測点（島しょを除く）の中で最高気温記録数が最も多く、「練馬は暑い」というイメージが定着している。東京都監察医務院によると、熱中症による区内死亡者数は、猛暑であった平成22年が11名と多く、平成23年4名、平成24年2名と減少傾向にあったが、平成25年は11名と増加した。死亡者の多くは高齢者であることから、高齢者に対する対策の強化と継続が求められている。そこで、区清掃事務所において実施している戸別訪問収集を活用し、熱中症の注意喚起を行うこととなった。

熱中症対策には、周囲の方々が協力して注意深く見守るなど、個別的な対策が求められており、本事業にも、啓発の効果が期待される。

また、今回の取り組みの他に、区のコミュニティバスである「みどりバス」19台の車内に、注意喚起ポスターの掲示も行っている。



【戸別訪問収集とは】

清掃事務所では、ごみ出しが困難で身近な方の協力を得られない区民を対象に、資源やごみを一戸建ての玄関前、アパート・マンションの場合は、各部屋の前まで取りに行くサービスを行っている。

対象者は、65歳以上の高齢者のみでお住まいの世帯の方、身体が不自由な方のみでお住まいの世帯の方。特に一人暮らしの方には、資源やごみが数回出ていない場合に所定機関へ連絡する「見守りサービス」を行っている。東日本大震災の時も、このサービスを活用し区内対象者 892 件（当時）すべての安否確認を3日間で行った。

【問い合わせ】

健康福祉事業本部 健康部 健康推進課 庶務係 電話 03-5984-2482
 環境まちづくり事業本部 環境部 清掃リサイクル課 管理係 電話 03-5984-1094